令和8年度　中原小学校のきまり

鷹南学園三鷹市立中原小学校

1. 登校時

①学校に来るときや帰るときは、通学路（決められた道）を守り、正門（黒門）、西門（白門）から出入りする。（帰りは黒門のみ）

②校舎には、８：１５～８：２０の間に入る。

③一度登校したら、勝手に校門からは出ない。（忘れ物も取りに帰らない）

④朝、先生や友達、知っている人に会ったら、あいさつをする。

⑤安全に注意して歩き、他の人の迷惑になるような歩き方はしない。学校に入ってからは校庭の端を歩く。

⑥かさは、巻いて止めて、かさ立てに入れる。

2. 学習

①学校には、学習に関係の無い物は持ってこない。文ぼう具はあまり高価なものや学習に集中できないようなものは使わない。

②授業中は、正しい言葉遣いをする。

③タブレット端末は、学習のための道具として活用する。

3. 休み時間

①廊下や階段は、右側を静かに歩く。

②教室移動するときは出席番号順に並んで廊下や階段の右側を静かに歩く。

例	前	1	3	5	7	9	11	13	15…	後
		2	4	6	8	10	12	14	16…	

※欠席の場所はあける。

③天気の良い日は、外で元気よく遊ぶ。雨の日は、教室で静かに遊ぶ。

④屋上、校舎や体育館の裏など危険な所、大人の目の届かないところに入ったり登ったりしない。

⑤特別教室や体育館などには、勝手に入らない。

⑥池や花壇、岩石園には入らない。

⑦鉄棒の周りではボールで遊ばない。

⑧使った道具（ボールなど）は、決められた場所にもどす。

⑨休み時間の終わりのチャイムを守り、始業のチャイムがなる前に席に着く。

4. 放課後

①下校放送後は速やかに下校し、下校時刻を過ぎた場合は、担任に昇降口を開けてもらう。

②校舎の中で、遊んではいけない。

③放課後遊びは３年生以上（３：１０～３：４０）。

※委員会があるとき…3、４年×　4年代表委員○

※クラブがあるとき…３年×

④校庭開放は３：４５（水曜日は２：４５）から４：４５まで。

⑤一度下校してから、勝手に校舎に入ってはいけない。

⑥１・２年生が校庭開放を利用する時は、一度下校してから再登校する。

⑦放課後自転車で学校に遊びに来てはいけない。

⑧下校時刻後は、学級ボールは使わずに、放課後遊びや校庭開放用の道具を借りて遊ぶ。

⑨学校に食べ物を持ってきて食べてはいけない。（一度帰ってからや休日も同じ）

5. 家庭・地域

①交通ルールを守り、道路での遊びは絶対にしない。

②自転車に乗るときも交通ルールを守り、正しい乗り方で乗る。

③外出するときは、誰とどこへ行くのか、いつ帰るのかを、必ず家の人に伝える。

④明るいうちに家に着くようにする。

⑤危険な遊びはしない。

⑥友達とお金の貸し借りや、おごったりおごられたりしない。

⑦畑や駐車場など、よその人の土地には勝手に入らない。

⑧子どもだけで繁華街（ゲームセンター、カラオケボックス等を含む）には行かない。

⑨必要な買い物がある時以外、子どもだけでコンビニやスーパーなどに出入りしない。

⑩インターネットや携帯電話は、家の人と相談して正しい使い方をする。
（犯罪に巻き込まれる可能性が高い）